

外務大臣 茂木敏充 様
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 黄川田仁志 様



女性差別撤廃委員会（CEDAW）委員候補者の推薦に関する要望

国際女性の地位協会（JAIWR）

共同代表 浅倉むつ子

武田万里子

info@jaiwr.net

2026 年 7 月 15 日

国際女性の地位協会（JAIWR）は、日本人初の国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）委員を務めた赤松良子氏が第2代会長を務めた団体です。当協会は、1987年の設立以来、長年にわたり女性差別撤廃条約の研究と普及を通じて、女性の地位向上と権利の実現に向けて活動を続けてまいりました。

日本は、1987年に赤松良子氏が委員に選出されて以降、本年に至るまで、継続してCEDAWに委員を送り、女性差別撤廃条約の発展と国際人権保障の推進に貢献してきました。このことは、日本が国際社会から寄せられてきた信頼を示す重要な実績であり、今後も継続・発展させていくことが期待されています。

CEDAW委員は、女性差別撤廃条約の実施状況を審査し、締約国に対して建設的対話を通じた勧告を行う極めて重要な国際的役割を担っています。そのため、委員には国際人権法及びジェンダー平等に関する高度な専門性に加え、女性の権利の実現に向けた確かな実績と強い人権意識が求められます。

また、CEDAW委員には、委員会での討議の内容を広く日本社会に広めるとともに、政府および市民社会に助言し、日本社会でのジェンダー平等を前進させるための役割が期待されています。

近年、国際連合では、条約機関の委員の独立性に関するアジスアベバ指針（2012年委員長会合で採択。A/67/222）が採択され、さらに、人権条約機関委員の候補者選考に当たっては、透明性、公開性及び市民社会との協議を重視することが繰り返し推奨されています。こうした国際的な流れを踏まえ、日本政府においても、より開かれた候補者選考プロセスを構築することが期待されます。

つきましては、日本政府に対し、次の事項を要望いたします。

1. 次期CEDAW委員選挙に候補者を立てること、その選考及び推薦に当たっては、市民社会、女性団体、学術関係者及び人権専門家から幅広く意見を聴取する機会を設けること。
2. 候補者の選考に当たっては、ジェンダー平等及び女性の人権に関する専門的知識、国際的人権基準に関する理解、女性の権利の推進に関する実績及び国際的活動経験を重視すること。
3. 女性差別撤廃条約の理念及びCEDAWの役割を十分に理解し、その実現に積極的に取り組む意思と能力を有する専門家を、日本政府の候補者として推薦すること。
4. 候補者の選考基準及び選考過程について、可能な限り透明性を確保し、市民及び市民社会に対する説明責任を果たすこと。

日本は女性差別撤廃条約の締約国として、国際社会におけるジェンダー平等の推進に積極的な役割を果たすことが期待されています。そのためにも、国際的に高い評価を受け、独立性と専門性を備えた候補者を推薦することは、日本の人権外交への信頼を高める上でも極めて重要です。

私たちは、日本政府が、可能な限り透明性を確保した候補者選考を実現するとともに、女性の人権及びジェンダー平等の推進に強い意欲と専門性を有する候補者を推薦されるよう、強く要望いたします。また新CEDAW委員が就任するまでには、長年の懸案である女性差別撤廃条約選択議定書の批准が実現していることも併せて強く要望いたします。

以上